

子どもたちの「進路保障の推進・充実」を

人権・同和教育指導員 玉木 一好

県では、「同和教育をすべての教育活動の基底に据える」という基本姿勢に基づき、教育活動全体を通して人権・同和教育の取組が進められてきました。具体的には、「人権意識を高め、差別をなくす実践力を培う教育内容の創造」と「進路保障の推進と充実」が大きな柱となります。

ここで言われる「進路保障」は、「進学就学指導」に限定された概念ではありません。『すべての子どもたちの実態とその背景に目を向け、一人一人が将来をたくましく切り拓いていく力、すなわち「生きる力」を育んでいこうとする理念です。』（リーフレット「しまねがめざす人権教育」）
人権・同和教育の取組は、教育本来の目的、『子どもたちがそれぞれの個性に即してより良く「生きる」ための取組』とも言えます。それゆえに、「教育活動の基底に据える」ことが必要になります。全教職員による指導体制づくりや組織的・計画的なプログラムを作成し、教科等の学習・集団づくり(人間関係)などを通して実践されるべきものです。

今年度も児童生徒支援加配校をはじめいろいろな学校への訪問を通し、学校経営や授業・活動を見たり聞いたりする機会を得ることができました。各校とも様々な課題があり、困難を抱える児童生徒の存在も少なからずあり、それが複雑化多様化しているようです。そんな中、各校とも「進路保障」充実のために、学校長を中心として全職員で共通理解を図りながら進められている姿が多くありました。チームとしての取組や補完し合う機能づくりなどが、進路保障推進に大きな効果をもたらしていることも聴かせていただきました。また、学校を訪問したときや授業を見させてもらったときに感じられた雰囲気の良さは、自らの緊張した気持ちを和らげさせ、安心感や前向きな気持ちを与えてくれました。

進路保障の取組を通し、教職員間に生まれる「人任せにしない(主体性)」「関わっていく(協働)」「苦労を分かち合う(共感)」などの精神が、学校運営上や集団づくりの上でよい土壌づくりになり、「効果のある学校」「隠れたカリキュラム」(参照:「しまねがめざす人権教育」)の形成につながっていることが実感できました。今後とも、「基底に据える」趣旨を理解していただき、子どもたちの進路保障がさらに充実されることを願います。



特別支援教育に係る学校訪問指導より

指導主事 田部 則夫

今年度、出雲教育事務所管内には小・中学校の83校に、特別支援学級が189学級設置されています。そのうち19の新設学級と、初めて特別支援学級を担当されている新任の41学級の、延べ60学級の学校訪問を行っています。

学校訪問では、児童生徒の障がいの特性を考慮した教育課程の編成や授業のあり方という視点から、特別支援学級の特色である「自立活動」や「教科等を合わせた指導」の授業公開とその後の協議の時間の設定をお願いしています。学校によって、公開授業や協議への参加の仕方は異なりますが、どこも熱心な取組がされていると感じます。短時間でも全職員が授業を参観して協議に参加したり、協議では参加者全員が発言して活発な意見交換が行われたりしました。そして、教職員が児童生徒一人一人をよく見るとともに、積極的にかかわろうとしている様子がかがえました。初めて特別支援学級の担任を経験される先生の中には、「児童生徒の実態把握」「的確な目標設定」「適切な指導内容」「効果的な指導方法」などについて一人で悩んでいる場合もあります。しかし、このような活発な協議や児童生徒一人一人を大切にできる姿勢が、周りの先生方とコミュニケーションを図ることや一人の児童生徒を全職員で育てようとする体制の大切さ等への気づきにつながっています。

通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒への支援の方法、どの児童生徒にとっても分かりやすい工夫など、特別支援学級での取組から学べることは多くあります。この学校訪問を通じて、各学校の特別支援教育に対する理解を広げ、深めていきたいと考えています。



所報 第52号

主な内容

管内の教育

- 1 平成26年度末教職員人事異動
- 2 社会教育の取組の重点と各市町における取組
- 3 子どもたちの「進路保障の推進・充実」を
- 4 特別支援教育に係る学校訪問指導より

出雲教育事務所
平成26年11月



平成26年度末教職員人事異動

調整監 糸賀 和雄

教職員の人事異動の目的は、学校の教育活動を一層清新活発にし、本県教育の進展に資することにあります。出雲教育事務所としても、平成27年度人事異動方針細則に基づき、以下の3点を基本方針として、広域の視野に立ち、管内の学校教育の活性化をめざします。

1 各市町の教育構想並びに各校の学校経営構想を尊重した広域人事の実施

- 各市町の人事配置構想の尊重(広域転補の実施)
- 各校の人事配置計画の重視
- 隣接市町間の人事交流の促進

島根県教育の基本理念(今年度「第2期しまね教育ビジョン21」を策定)を踏まえ、管内4市町においては、それぞれの教育構想に基づき、特色ある教育施策が展開されています。今後も管内教育の一層の充実を資するため、平成27年度人事異動方針細則に則り、人事交流を広域化し、各市町の教育構想を尊重した学校教育の活性化をめざしたいと考えています。

年度当初に、管内の全小・中学校の校長先生方に、自校の学校経営構想に基づく教職員人事配置計画を求めました。人事異動の実施にあたって、それぞれの学校の中長期的な展望に立った学校運営とそれに伴う人事配置計画を重視し、各校のめざす教育目標の実現に寄与するよう、適材を適所に配置するとともに、学校の教職員組織が適正なものとなるように進めていく考えです。

また、広域人事の実施は、教育の機会均等と教育水準の維持・向上のために不可欠であり、教育活動の刷新充実の上からも積極的に進めていきたいと考えます。

2 人事異動細則の遵守

- 永年勤続の解消
(教職員の資質向上、学校の活性化…)
- 他地域勤務、へき地勤務の完全実施
(へき地とへき地外との人事交流の促進)
- 細則解消状況の点検・確認

昨年度末の人事異動より、永年勤続の取扱い等で大きな改正がありました。再度、その趣旨・具体的な内容等を全教職員に周知徹底するとともに、今年度末の異動や今後の赴任計画について考える場合に確認していただきたいと思っています。「他地域勤務」及び「へき地勤務」の趣旨や考え方については、十分周知されているところで

が、未解消の教員の方には細則に示された年齢に概ね達するまでに着手及び完了していただきます。

なお、「他地域勤務」「へき地勤務」等の細則解消状況については、既に、一人一人の解消状況が確認され確定していますが、本年度の異動調査書の記入にあたっては、昨年度の調査書をもとに、再度、点検・確認をしていただきたいと思います。また、近年の児童生徒数に伴って、管内に限らず県全体でへき地校が減少の傾向にあります。状況によっては、赴任計画を変更して細則解消することも視野に入れていただきたいと思います。

さらに、細則解消にあたっては、「他地域みなし勤務希望理由の明確化」や「へき地勤務終了者の異動優先」等についても重視し実施していきたいと思います。この方針細則は、教職員誰ものためのルールであり、互いに遵守しなければなりません。人事の公平性を確保する上からも、細則解消については厳正に実施していきたいと考えています。

3 個々の赴任計画の尊重

- 方針細則を踏まえた赴任計画の立案・実施
- 自らの職能成長を図る多様な勤務経験の積み上げ
- 個々の事情及び希望の考慮

人事異動は、個々の教職員としてのあり方、生き方にも係わる事柄であり、校種や規模、地域性等の異なる諸学校での多様な勤務経験の積み上げは、教職員としての資質・能力の向上と密接に関連しています。それだけに、中長期的な見通しをもち、自らの職能成長を促す適切な赴任計画を立てることが望まれます。管理職には、教職員を育てるという観点から、個々のライフステージに応じた的確な指導と助言をお願いしたいと思います。

また、本人の健康状態や家族の状況等、特別な事情については、可能な限りの配慮をしていきたいと考えています。ただし、妥当性を欠く自己都合はその対象とはなりません。あくまでも「公平性と妥当性」が基本であり、良識の範囲内での必要な配慮を講じていきたいと考えています。

近年の児童生徒数減少による学校の減少や教職員の高齢化の一方で、今後は、退職者の増加による新規採用者の増加等が見込まれます。こうした状況の中、人事交流を活性化させることは、学校教育の活性化、教職員の資質向上のみならず、心豊かでたくましい島根の児童生徒の育成につながると考えます。そのためにも、円滑な人事異動を厳正に実施していく考えです。

社会教育の取組の重点と各市町における取組

本年度の社会教育の重点的な取組やそれに対応した各市町の取組を、派遣社会教育主事の活動から紹介します。

ふるさと教育推進事業



オロッチ

ふるさと教育は、平成17年度から始まり今年度で10年目を迎えました。今年度は、小中9年間を通した発展性・系統性のあるふるさと教育となるように、中学校区で推進連絡会議を実施し、ふるさと教育全体計画および一覧表の作成を行っています。

また、県や市町村においては、ふるさと教育への支援をより充実させるため、小中学校と地域の連携体制づくりを進めています。この一環として、今年度から、学校のふるさと教育を発展・補完・深化させる生涯学習、社会教育事業や地域住民を対象としたふるさと講座を実施する「公民館ふるさと教育推進モデル事業」を開始しています。



ドジョッチ

【雲南市における 小中9年間を通した発展性・系統性のあるふるさと教育】

雲南市では、“ふるさと雲南への誇りと将来への夢や希望をもち、すすんで社会貢献していこうとする心豊かでたくましい子どもの育成”をめざし、ふるさと教育を通したキャリア教育を推進しています。

この中核となるのが『夢』発見プログラム（雲南市キャリア教育推進プログラム）です。このプログラムでは、ふるさと雲南の「ひと・もの・こと」を共通教材として示しています。学校は、その中から地域や学校の特性に応じて選び、学校や地域の特性を生かした活動を展開しています。

8月にふるさと教育研修会を開催し、7中学校区に分かれてふるさと教育推進連絡会議を行いました。研修会では、他校の実践の情報交換後、各活動のねらいを共通理解した上で、ねらいの系統性が一目でわかるように表にまとめていきました。参加者からは、「中学校区で一覧表を作成することで、他校でどんなことをしているのかを知る機会になってよかった。」「小学校とのレベルを考えながら、一貫した計画について考えられたことはよかった。」と、中学校区で協議したことに對して好意的な感想が多くありました。



中学校区での協議

【飯南町における 公民館ふるさと教育推進モデル事業】

飯南町では、赤来中学校区の3つの公民館（赤名・来島・谷）が連携し、公民館ふるさと教育として「花田植伝承教室」を実施しています。これは、地域の文化である花田植を伝承することをめざして、公民館が主体となり、公民館職員と地域講師が学校へ出向き、中学校1年生を対象に行う活動です。事業を実施するにあたり、活動の意義やねらいを事前に3つの公民館で協議した後、学校と共同で活動計画を作成しました。

9月から11月にかけて行われた「花田植伝承教室」では、地域講師による意義の説明後、実技の指導を受けました。生徒は、笛・鼓・太鼓・うた、田植え動作の振り付けなど、たくさんの役割に分かれ、活動の見通しをもちながら積極的に練習に取り組みました。

また、この活動では、地域講師同士が花田植について語り合う場もあり、地域の大人も生徒と一緒に学んでいく姿が見られました。この他にも、地域住民対象とした「はやしこ笛づくり教室」で花田植や各地域の例祭で使用する横笛（篠笛）をつくる講座なども行っています。

こうした取組を通して、地域をあげてふるさと教育に取り組む意識を高めたり、学校におけるふるさと教育を支援する人材を育成したりすることをめざしています。



花田植伝承教室

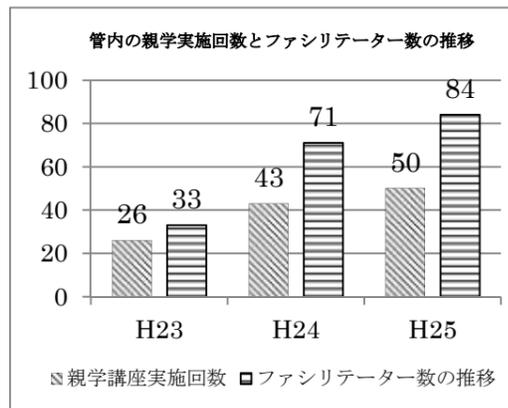
家庭教育支援事業



島根県では、平成22年度から家庭教育支援の一環として、「親学プログラム」を推進しています。

「親学プログラム」とは、保護者等を対象としたワークショップ形式の参加型学習プログラムです。子育てに関することをテーマにした26のプログラムの中からテーマを選択し、参加者がファシリテーター（進行役）とともに“楽しく・互いに・体験的に”学習していきます。

右グラフのように、大人としての学びの場、保護者同士のつながりを広げていく場として、多くの地区で実施されています。



【奥出雲町における 「親学プログラム」の実践】

奥出雲町PTA連合会女性代表の会では、「親学プログラム」による親学講座を、2年前から毎年1回実施しています。

今年度は、「子どもをしかる基準は？」というテーマで行いました。最初は緊張気味の参加者も、アイスブレイクが終わった時には雰囲気や和らぎ、笑顔で会話する姿が見られました。話合いの場面では、それぞれの思いを楽しく真剣に話します。ふりかえりでは、子育てに関する新たな気づきやこれから大切にしたいことなどを発表しました。

プログラムを通して、親同士のつながりを深めることができました。

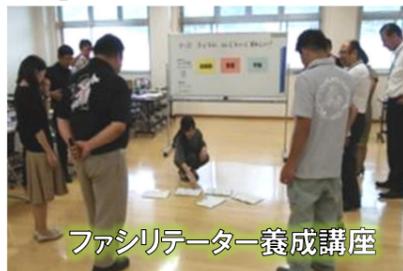


PTA連合会での“親学”

【雲南市、奥出雲町、飯南町が連携した親学ファシリテーター養成取組】

出雲教育事務所管内では、3市町合同の親学ファシリテーター養成講座を開講しています。

今年度は、8月6日、三刀屋交流センターにおいて開催しました。9名の受講者は、ファシリテーターの役割や関わり方などについて、講義や演習を通して体験的に学習しました。修了者は、各地域で開催されている親学講座で、親学ファシリテーターとして活躍しています。



ファシリテーター養成講座

土曜日の教育支援事業

【雲南市における 土曜学習「自分をつくる楽校」】

雲南市では、今年度より土曜学習として中学3年生と高校生の希望者を対象にした「自分をつくる楽校」（全6回）を開催しました。「自分をつくる楽校」は、若手社会人や同世代の仲間と、今の自分やこれからの自分について語り合うキャリア教育の学習です。

参加者は、“社会には様々な価値観や選択肢があることを知り、自分を生かした将来像を描くこと”を目的に、社会人や他の参加者と対話していきました。最初は緊張して自分のことをうまく語るができなかった生徒も、社会人や仲間との語り合いを通して、だんだんと自分の思いを語るできるようになり、最終回では将来の夢や生き方について、たくさんの聴衆の前で発表しました。

多くの社会人や他校の生徒とともにする活動は、土曜日だからできること。土曜日の活用により、“これからの自分を楽しくつくる”学習になりました。

【生徒の感想】さまざまな価値観があって、自分は自分のままでいいことが分かりました。自分に自信が湧いてきました。だから、今やるべきことが見えてきました。



高校生と社会人の対話



今日の学びを伝える